これは　第７期福山市障がい福祉計画・第３期福山市障がい児福祉計画（案）に係る　パブリックコメントの結果報告です。

これは　４つのうちの２　です。

意見の内容と市の考え方

意見を計画に反映したもの　は　５件　あります。

意見番号１

該当か所

１～２ページ　第１章　計画の概要

【１】計画策定の社会的背景と趣旨

意見要旨

国の動向にかかわらず，障害者権利条約に基づき国連障害者権利委員会が２０２２年に発表した「日本の第１回政府報告に関する総括所見」にふれてほしい。

考え方

表【障がいのある人を取り巻く法律や制度とうのおもな動き】に次のとおり文言を追加します。

２０２２年（令和４年）

国連の障害者権利委員会による「日本の第１回政府報告に関する総括所見」の公表

意見番号２

該当か所

１８ページ　第３章　前期計画の進捗状況

【１】成果目標の進捗状況

【参考】施設入所を希望する待機者数

意見要旨

待機者数の数値について，１名の待機者が複数申込をしている場合や他県の事業所を申込している場合もカウントしているのか。内訳を明確にしてほしい。

考え方

注釈を次のとおり修正します。

※注１　２０２３年（令和５年）８月末現在

※注２　広島県内の施設を希望するのべ人数

類似の意見数１

意見番号３

該当か所

４３ページ　第５章　障がい福祉サービスとうの見込量及び見込量確保のための方策

【１】　訪問系サービス

意見要旨

【見込量確保のための方策】まる５つ目「重度しんしん障がい者」の表現は不適切と考える。

考え方

文言を「まる　医療的ケアが必要な人や重度しんしん障がい者が，必要な支援を」を「まる　医療的ケアなど個々のニーズに対応した適切なサービスが」に修正します。

意見番号４

該当か所

４７ページ　第５章　障がい福祉サービスとうの見込量及び見込量確保のための方策

【３】　居住系サービス

意見要旨

現状と課題に書かれていることは，居住系サービスは病院や施設から地域生活へ移行する人に提供するサービスであって，施設入所希望者や親元から離れてグループホームで暮らしたいと願っている人は対象となっていないと読み取れる。１８ページに記載の施設入所を希望する待機者数がのべ人数３８７人，この人達も居住系サービスの利用を望んでおられるのではないか。しかし，この人達は居住系サービスの対象とならないため，課題として取り上げられないのか。

のべ人数３８７人の生活の場の確保について計画に記載してほしい。

考え方

文言を「施設や病院から地域生活へ移行する人の住まいの場」を「施設や病院から地域生活へ移行する人を始めとした障がいのある人の住まいの場」に修正します。

第７期福山市障がい福祉計画・第３期福山市障がい児福祉計画（案）に係る　パブリックコメントの結果報告

このファイルは　以上です。